



● 公共職業安定所（ハローワーク）

職業相談や職業紹介等を行っています。

名称	所在地	電話番号
ハローワーク小倉 門司出張所	門司区北川町 1-18	381-8609
ハローワーク小倉	小倉北区萩崎町 1-11	941-8609
ハローワーク八幡 若松出張所	若松区本町一丁目 14-12 若松港湾合同庁舎 1 階	771-5055
ハローワーク八幡 黒崎駅前庁舎	八幡西区黒崎三丁目 15-3 コムシティ 6 階	622-5566
ハローワーク八幡 戸畑分庁舎	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 8 階	871-1331

就
労

● 難病患者就職サポーター

ハローワークで、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病の方に、細やかな就労支援を行います。

名称	所在地	電話番号／【ファックス】
ハローワーク福岡東	福岡市東区千早六丁目 1-1	092-672-8609 【092-681-1438】

● 北九州障害者しごとサポートセンター

就職を希望する障害のある人に、相談、情報提供、職場開拓などの支援を行います。

名称	所在地	電話番号／【ファックス】
北九州障害者しごとサポートセンター	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 2 階	871-0030 【871-0083】

● 障害者職業センター

就職に向けた職業評価、定着に向けたジョブコーチ支援を行います。

事業主の方に対して

新たに障害者を雇用する際の受入れ体制の整備や、雇用後の職場定着における課題等について、専門的な支援を行います。

名称	所在地	電話番号／【ファックス】
福岡障害者職業センター 北九州支所	小倉北区萩崎町 1-27	941-8521 【941-8513】



● 特別支援教育相談センター

特別な支援の必要な幼児・児童・生徒や、その保護者、学校等への専門的な支援を行います。
 ※詳しくは北九州市ホームページ（特別支援教育相談センターのサイト <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/kyou-tokushi-center.html>）をご覧ください。

名称	所在地	電話番号／【ファックス】
北九州市立特別支援教育相談センター	小倉南区春ヶ丘１０－２	９２１－２２３０ 【９２３－３０１０】





● あんしん通報システム

重度の身体障害のある人や高齢者のみからなる世帯などのお宅に通報装置などを設置し、ペンダント型送信機などのボタンを押したり、センサーが煙、熱を感知した場合に、24時間体制の民間コールセンターなどに緊急メッセージが流れることで、急な発作や災害などの緊急事態に迅速かつ適切に対応します。

世帯・身体要件や生計中心者の課税状況に応じて費用負担が必要になることがあります。
なお、一部地域（離島、山間部等）では、サービスの内容に制限があります。

窓口 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（29頁）

● 緊急速報メール（エリアメール）

緊急地震速報や津波警報及び特別警報、国・地方公共団体の災害・避難情報を、対象エリア内の携帯電話に強制配信するシステムで、対応機種であれば受信可能です。

● 北九州市・防災X（旧ツイッター）

避難指示等の避難情報や国民保護に関する情報、気象情報などの防災・危機管理情報のほか、防災啓発に関する各種情報を発信しています。

アドレス https://x.com/kitakyushu_kiki



緊急時

● 視覚・聴覚障害者に対する避難情報の提供

携帯電話を保有していないため、緊急速報メールや登録制防災メールにより情報を入手することができない視覚・聴覚障害者の方へ、自宅の固定電話やFAXへ避難情報（緊急速報メール同様）を提供しています。なお、利用するためには事前登録が必要です。

対象者（以下のすべてに該当する方）

- ①視覚障害（障害等級 1・2 級）の方、または聴覚障害（障害等級 2 級）の方（総合等級ではなく個別等級）
- ②ひとり暮らし、または視覚・聴覚障害者のみからなる世帯の方
- ③携帯電話を保有せず、固定電話、FAX 電話のみを保有している方
- ④病院や社会福祉施設等に入院または入所していない方

費用負担 通話料や通信料は不要ですが、ファックス用紙やインクは自己負担となります。

窓口 北九州市危機管理室（電話 5 8 2－2 1 1 0 / FAX 5 8 2－2 1 1 2）
各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（29頁）

● 災害への備え

日頃から備えておくこと

災害は、いつ起こるか分かりません。慌てず行動ができるように、日頃から緊急時の連絡先や避難先、避難方法など災害時の対応について、家族や主治医などと話し合っておきましょう。また、自宅での危険個所について確認しておきましょう。

家庭で準備しておく非常用品と備蓄品(例)

● 避難のときに持っていく最低限のもの（非常持ち出し袋に入れておくもの）

非常持ち出し袋には、両手の空くリュックサックが便利です。重すぎないかどうか、背負って確認しましょう。

- | | | |
|--|-------------------------------------|---|
| ☐ 非常食 | ☐ 飲料水 | ☐ 常備薬（処方箋） |
| ☐ お薬手帳（コピー可） | ☐ 衣類 | ☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん |
| ☐ 貴重品（現金・健康保険証・特定医療費受給者証（コピー可）など） | | |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 救急用品 | ☐ 洗面用具 |
| ☐ 簡易トイレ | ☐ 携帯ラジオ | ☐ 筆記用具 |
| ☐ タオル・ティッシュ | ☐ 予備電池・携帯充電器 | ☐ 使い捨てカイロ |
| ☐ 防寒具・雨具 | ☐ 毛布 | ☐ 軍手 |
| ☐ マスク | ☐ 消毒薬 | ☐ 生理用品 |

● 備蓄品の準備

災害発生から数日は物流が止まり、普段通りに買い物ができないことが考えられます。準備する備蓄の目安は3日分です。

- | | |
|---|--|
| ☐ 非常食 | ☐ 飲料水（大人1人1日あたり3ℓが目安） |
| ☐ 常備薬 | ☐ 燃料（卓上カセットコンロ、固形燃料等） |
| ☐ 生活用品（簡易トイレ、トイレットペーパー、毛布、衣類等） | |

● 医療機器をお使いの方

停電時や機器の故障時の対策を準備することが必要です。予備バッテリー、予備物品の確保など、事前に確認しておきましょう。また、人工呼吸器などの医療機器をご使用の方は、一般の避難所での対応が困難な場合が想定されるため、必要に応じ、入院可能な医療機関を確保しておく等、あらかじめ主治医と相談しておくことも大事です。

● 特殊な治療薬剤の備蓄の必要のある方

災害時は、普段服用しているお薬がすぐに入手できない可能性があります。服用中のお薬を余分に（約1週間分）保管しておくとお安いです。また、避難の際にすみやかに持ち出せるよう、日頃から整理しておきましょう。

難病のある方をサポートする方へ

難病には、筋萎縮性側索硬化症、クローン病、全身性エリテマトーデス等、多くの種類があります。病状や障害の程度は、病気により様々です。難治性であったり、経過が慢性にわたる疾患が含まれます。外見では病気であることが分からない方や症状が安定しない方、常時医療的ケアが必要な方、医療機器を日常的に使用している方がいるため、**難病のある方で本人の状況を確認することが大切です！**

その他



● ハート・プラスマークの配布

「ハート・プラスマーク」とは、心臓や呼吸機能、腎臓、膀胱、腸など、身体内部に障害があることを示すマークです。

身体内部に障害のある人に、名刺サイズの「ハート・プラスマーク」カードや、直径3cmの「ハート・プラスマーク」バッジを配布しています。

配布場所

- 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー
- 各出張所
- 北九州市難病相談支援センター

● ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう作成されたマークです。障害の特性や、具体的な支援内容をあらかじめ記入できる、ヘルプマーク（ストラップ型）や、ヘルプマークがデザインされたカードを配布しています。

申込み方法

「ヘルプマーク（ストラップ型）」

郵 送 〒803-8501 小倉北区内1-1

保健福祉局障害福祉企画課

電 話 582-2453

FAX 582-2425

電子申請可



配布場所

「ヘルプカード」

- 各区役所 高齢者・障害者相談係
- 各出張所
- 北九州市難病相談支援センター

● ふくおか・まごころ駐車場制度

商業施設や公共施設などの障害者等用駐車場のうち登録された駐車場を、障害のある人や介護が必要な高齢者、妊産婦などの方々が安心して利用できるための制度です。この制度に登録された駐車場の利用には、利用証が必要です。

対象者

① 障害のある人

○ 身体障害 身体障害者手帳を持ち、次の等級以上の人

▼ 視覚障害 4 級以上 ▼ 聴覚障害 3 級以上 ▼ 平衡機能障害 5 級以上

▼ 上肢機能障害 2 級以上 ▼ 下肢機能障害 6 級以上 ▼ 移動機能障害 6 級以上

▼ 体幹機能障害 5 級以上 ▼ 内部機能障害 4 級以上

○ 知的障害 療育手帳「A」の人

○ 精神障害 精神障害者保健福祉手帳 1 級の人

② 高齢者等 介護保険要介護 1 以上の人

③ 難病患者 特定医療費（指定難病）受給者（小児慢性特定疾病医療受給者も含む）

④ 妊 産 婦 妊娠 7 ヶ月から産後 3 ヶ月の人（ただし、多胎児妊娠の場合は、妊娠 7 ヶ月から産後 18 ヶ月まで）

⑤ け が 人 けがで車いすなどを使用している人

窓口 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（29頁）

●粗大ごみ持ち出しサービス

粗大ごみを収集場所まで持ち出すことが困難な場合に、収集作業員が粗大ごみを家の中から持ち出します。※引越ごみの制度と併せて、利用することはできません。

粗大ごみの手数料に加えて1個あたり500円の手数料が必要です。

対象者

身体障害者、知的障害者、精神障害者等、障害の種類は問わず認定を受けている方（健常者と同居している場合は対象となりません。）

申込み方法

——粗大ごみ受付センターに電話又はFAXで申し込んでください。——

電 話 513-3005

FAX 531-5390

受付時間：月曜日～土曜日 9：00～17：00

（収集日の前日まで、祝日も受け付けます）

●ふれあい収集

ごみステーションに家庭ごみを出すことが困難な方を対象に、玄関先まで収集に伺います。週一回、指定袋に入れられた全ごみ種（家庭ごみ、かん・びん、ペットボトル、プラスチック）を収集します。

対象者

家庭から出るごみを出すことが困難な方で、親族や地域住民、ボランティア等による協力が得られず、次の各号で構成される世帯。

①障害福祉サービスの受給認定を受けている単身世帯

②介護保険の要介護2以上の単身世帯

※同居の方がいる場合は、同居者も①、②に該当する必要があります。

③その他、環境局長が認める者

同様の福祉サービスを受けることが困難な世帯、かつ以下に該当する者

- ・申請者と同居している者が入院等により不在となり一時的に要件に該当する者

- ・要介護2相当以上の状態（歩行困難が目安）で介護保険の申請手続き中の者、及び障害福祉サービスの受給認定の手続きを申請中の者

- ・ゴミステーションが急傾斜地等にあり、ごみ出しが困難な者

※③に該当する場合は、申込前に環境局業務課（093-582-2180）にご相談ください。

申込み方法

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（29頁）、又は環境局業務課に備え付けの申込書で申込みます。

申込書は代筆、郵送も可能です。

郵送の場合：〒803-8501 小倉北区城内1-1 北九州市環境局業務課まで



患者会・家族会



● 福岡県内で活動する患者会・家族会

分類	名称	分類	名称
全体	福岡県難病団体連絡会	骨・関節系疾患	後縦靱帯骨化症こころ会 福岡県特発性大腿骨頭壊死症友の会 骨形成不全友の会
神経・筋疾患	アトムのか 福岡支部 … (NPO) スマイルリボン (一社) 先天性ミオパチーのか SBMA の会 全国パーキンソン病友のか 福岡県支部 日本 ALS 協会 福岡県支部 日本筋ジストロフィー協会 福岡県支部 (NPO) MS キャビン 福岡県 SCD・MSA 友のか もやのか 九州ブロック (NPO) 筋強直性ジストロフィー患者会 全国多発性硬化症友のか (一社) 全国筋無力症友のか 九州支部	皮膚・結合組織疾患	魚鱗癬のか 天疱瘡・類天疱瘡友のか (NPO) 表皮水疱症友のか DebRA Japan (NPO) 日本マルファン協会 ふくおか乾癬友のか (愛称: 空のか)
		免疫系疾患	(公社) 日本リウマチ友のか 福岡支部 再発性多発軟骨炎 (RP) 患者会 全国膠原病友のか 福岡県支部 高安動脈炎友のか〜あけぼのか〜 (NPO) ベーチェット病協会
代謝系疾患	(一社) 全国ファブリー病患者と家族のか 脾臓細胞症患者のか	消化器系疾患	(一社) 短腸症候群のか 九州 IBD フォーラム 福岡 IBD 友のか 胆道閉鎖症の子どもを守る会 TRY・あぐる
呼吸器系疾患	(NPO) PAH の会 九州支部 バクバクのか〜人工呼吸器とともに生きる〜	腎・泌尿器系疾患	福岡県腎臓病患者連絡協議会
視覚系疾患	福岡県網膜色素変性症協会 (JRPS 福岡)	染色体疾患	(NPO) 日本オスラー病患者会
循環器系疾患	全国心臓病の子どもを守る会 福岡県支部		
内分泌系疾患	下垂体患者のか	新生悪性生物	(公財) がんの子どもを守る会 九州北支部 (認定 NPO) にこスマ九州

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

【福岡県内版】福岡県難病相談支援センター／福岡市難病相談支援センター
アドレス <https://www.fnanbyou-c.org/patient/>



【全国版】難病情報センター（下記トップページから「患者会情報」へお進みください）
アドレス <https://www.nanbyou.or.jp>



相談機関



● 北九州市難病相談支援センター（保健福祉局 健康危機管理課）

係名	事業内容
医療費助成担当 【５２２－８７６２】	特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支払い等を行います。 ● 特定医療費（指定難病）認定審査業務 ● 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 ● 北九州市指定難病審査会 ● 指定医、指定医療機関の指定
相談支援担当 【５２２－８７６１】	難病患者さん、そのご家族の各種ご相談に対応しています。 ● 相談支援（療養・日常生活・公的手続き等の個別相談） ● 患者・家族会支援 ● 講演会・相談会の開催 ● 患者会・講演会・相談会・交流会開催などの情報提供 ● 就労支援 ● ピア・サポーターの養成等

- 住 所 小倉北区馬借一丁目７番１号
総合保健福祉センター６階
- TEL・FAX TEL：上記に記載 FAX：５３３－６３５６
- 受付時間 月曜日～金曜日 ８：３０～１７：１５
- 閉 庁 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

● 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー

区役所	住所	電話番号	FAX
門司区	門司区清滝一丁目１－１	３２１－４８００	３２１－４８０２
小倉北区	小倉北区大手町１－１	５８２－３４３０	５６２－１３８２
小倉南区	小倉南区若園五丁目１－２	９５１－４１２６	９２３－０５２０
若松区	若松区浜町一丁目１－１	７５１－４８００	７５１－００４４
八幡東区	八幡東区中央一丁目１－１	６７１－４８００	６６２－２７８１
八幡西区	八幡西区黒崎三丁目１５－３	６４５－４８００	６４２－２９４１
戸畑区	戸畑区千防一丁目１－１	８８１－４８００	８８１－５３５３

- 窓口受付時間 月曜日～金曜日 ８：３０～１７：１５
(木曜日のみ１９：００まで)
- 閉 庁 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

名称	内容	住所・連絡先
北九州市小児慢性特定疾病支援室	小児慢性特定疾病等に関する各種相談に応じます。	戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた6階 平日 9:00~17:45 861-3046
福岡県難病相談支援センター	<難病相談支援> 難病患者さんやご家族からの療養生活や就労など各種ご相談に対応します。 <難病ネットワーク> 難病患者さんやご家族、難病医療従事者を対象に、療養生活、レスパイト入院等に関するご相談に対応します。 <小児慢性特定疾病児童等自立支援> 小児慢性特定疾病をお持ちのお子さんやご家族からの各種ご相談に対応します。	<福岡センター> 福岡市東区馬出三丁目1-1 九州大学病院北棟2階ブレインセンター前 平日 9:00~16:00 難病・小慢: 092-643-8292 難病ネットワーク: 092-643-1379 <北九州センター> 北九州市小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター6階 平日 9:00~16:00 522-6641
北九州市立総合療育センター	障害のある方の医療および療育（リハビリ）のための施設です。	小倉南区春ヶ丘10-4 922-5596
北九州市障害者基幹相談支援センター	障害のある人やその家族から様々な相談を受け付ける総合相談窓口であり、訪問支援（アウトリーチ）を含む支援を行います。	戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた6階 861-3045
介護実習・普及センター	福祉用具に関する相談を受け付け、用具の紹介をはじめ、使い方や用具による介護の仕方などの助言を行います。	小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター1階 522-8721
障害者差別解消相談コーナー	障害を理由とする差別に関する相談を受け付け、事案の解決に至るまでの支援を行います。	小倉北区城内1-1 北九州市役所8階 (障害福祉企画課内) 582-5515
福岡産業保健総合支援センター	事業場で産業保健活動に携わる事業主、産業医、保健師等を支援するとともに、県内に12の地域産業保健センターを設置し、小規模事業場やそこで働く人を対象とした、産業保健サービスを提供しています。	福岡市博多区博多駅南二丁目9-30 福岡県メディカルセンタービル1階 092-414-5264